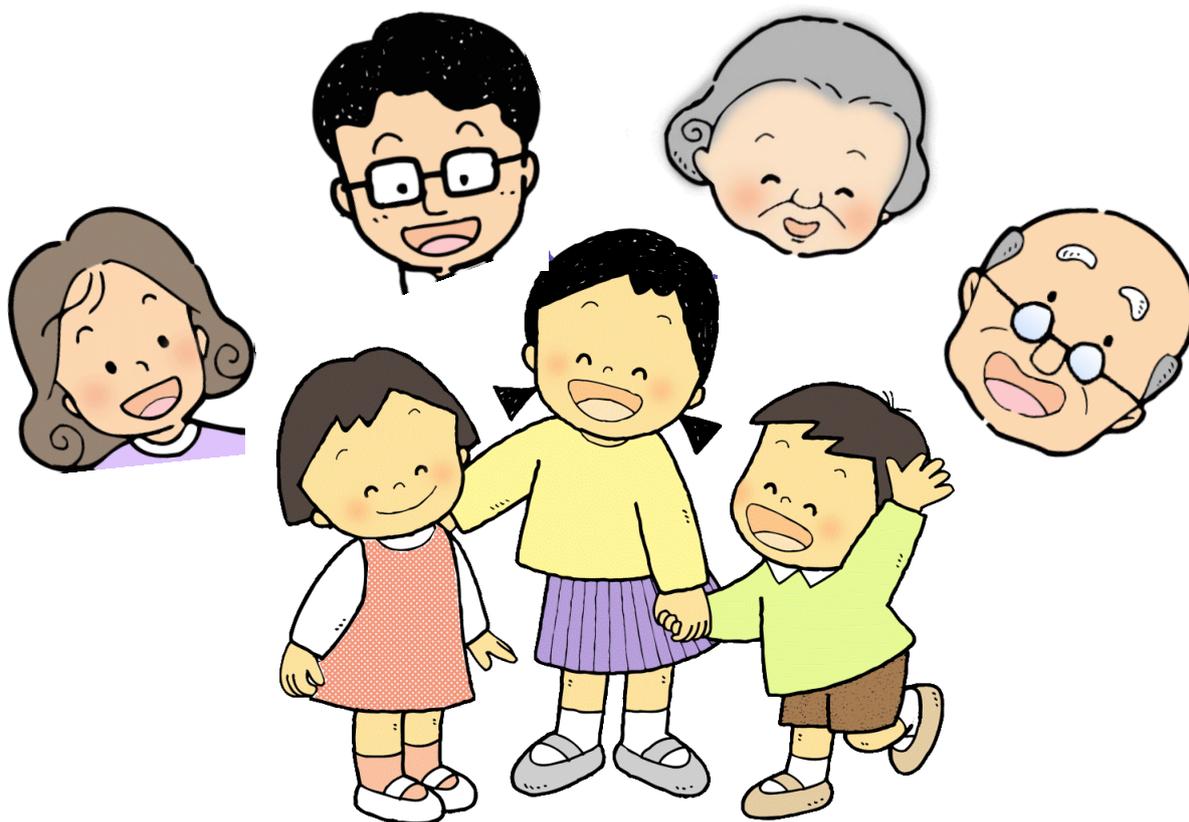


第一次 小野市いじめ等防止行動計画



平成20年12月

小野市ヒューマンライフグループ

第一次小野市いじめ等防止行動計画

1 行動計画の趣旨

21世紀は、人権の世紀といわれています。小野市では市民憲章や差別を許さない明るい都市宣言の下、あらゆる人権課題の解決に向け、積極的な施策を展開しています。こうした取組の結果、市民の人権尊重意識は着実に高まってきています。しかし、これまで見えにくかった子どもの世界のいじめや、おとなの社会のDVやセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、そして虐待等の人権侵害が新たな人権課題となってきています

小野市では、いじめこそあらゆる人権侵害の根源であると捉え、子どものいじめだけでなく、虐待、DV、セクシャルハラスメント等のあらゆるいじめ等を絶対に許さないという断固たる姿勢で、いじめ等のない明るい住みよい社会づくりをめざします。市民の総意の下、すべての人が、かけがえのないひとりの人間として互いに尊重される社会を創るために、「小野市いじめ等防止行動計画」を策定します。

2 行動計画の基本的な考え方

(1) 行動計画におけるいじめ等の定義

言葉、文書（電子媒体を含む。）、暴力等による心理的及び物理的な攻撃、無視、差別的な扱い等による精神的な苦痛を与えるもの並びに児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法律第124号）及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（平成13年法律第31号）に規定する虐待、暴力等をいいます。

(2) いじめ等防止には、肯定的な関係づくりが大切

今日生じているいじめ等の問題については、さまざまな原因や背景が論じられていますが、ここでは社会の急激な変化がもたらした人々の生活の変容からいじめ等の背景を考えます。

長らく日本は終身雇用、年功序列の雇用形態を続け、経済成長を遂げてきました。しかし近年、派遣やアルバイトといった不安定な雇用が増えており、格差社会といった不安も生まれています。今の苦労が先の安定を生むとは限らない不安定な生活が、おとなのストレスを増加させているといえます。このおとなのストレスが家庭に持ち込まれ、家庭内のストレスとなり、おとなにも子どもにも心の荒廃をもたらし、その結果、人間としての尊厳を傷つけるいじめ等の事象が新たに生じてきていると考えられます。少子化やIT化等、社会状況の変化の中、三間（時間・仲間・空間）がなくなること、子どもの生活にもゆとりがなくなり、ストレスをためこんでいます。この三間は、他者との関係を作り出すために不可欠なことは言うまでもありません。

またものの考え方が自己中心的で、権利は主張しても義務や責任を果たさない利己的な考え方がはびこり、「自分は社会の一員だ」と考えられる力が、おとなも

子どもも弱くなってきているといわれています。

これら二つのことは、人間関係の希薄さが起因になっていると考えられます。希薄な人間関係（親子関係も含めて）のもとでは、肯定のメッセージが減り、「自分は価値ある存在（自尊感情）」だと思いにくくなります。自分に価値が見出せない者は、他者を^{おとし}貶めることで自分の価値を得ようとしがちです。これがいじめ等の構造の原点だとすると、自尊感情の育成こそ、いじめ等解決へのキーワードになるといえます。

人は人の中でこそ育ちます。よりよい肯定的な関係で育つことで、自尊感情が高く、不安感の少ない人格を形成することができます。いじめ等をなくすには、こういった肯定的な関係をどう築いていくかが大切だと考えます。

3 行動計画の内容

現実ほど人の心を動かすものはありません。そして現実を知らずに施策をたてることはできません。基本目標を達成するためにも、現実を知ることが不可欠です。あらゆる機会に情報を収集し、施策づくりのみならず評価にも生かすために、「現実に学ぶ」ことを第一義とし、3つの基本目標を設定します。

(1) 基本目標1 いじめ等をなくす人づくり

「いじめ等をなくす人」とは、自らいじめ等をしない人であり、さらにいじめ等を解決しようとする人です。高い自尊感情を持ち、他者と自分の違いを肯定できます。こういった高い自尊感情をもつ人の育成のために、自己肯定感を育む関係性を重視します。そしてよりよい関係性を生み出すために、他者との違いを尊重しあう教育を推進します。

(2) 基本目標2 いじめ等をなくす気運づくり

いじめ等を防止するには、「いじめ等をなくそう」という市民の強い思いがなければなりません。小野市いじめ等防止条例の周知やいじめ等防止のために、さまざまな機会に、継続的に市民へ啓発情報を提供します。

(3) 基本目標3 いじめ等解決の仕組みづくり

今起きているいじめ等を解決することは、命を守るという意味でも喫緊の課題です。またいじめ等の根底にある孤独感や疎外感を緩和するといった予防的な取り組みが必要です。それにはまず相談システムを充実させ、解決に向けて専門機関との連携を強化します。

4 計画の達成に向けて

計画の達成に向けて、一部署で取り組むのではなく、関係部署がヒューマンライフグループとして連携して計画の実施にあたります。また各コミュニティセンター、市民団体及び企業などと連携し、計画実施に取り組みます。

第一次小野市いじめ等防止行動計画

2008. 11. 作成
 2009. 6. 追記
 2010. 3. 加除修正
 2011. 5. 加除修正
 2016. 2. 加除修正

